令和6年度 障害のある方を対象とした美郷町会計年度任用職員募集について

この選考は障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、障害のある方を対象として行うものです。

○任用期間 : 令和6年4月1日~令和7年3月31日

○受付期間 : 令和5年10月2日(月)~10月20日(金)

- 1 採用予定数・応募資格等
 - (1) 採用予定数 若干名
 - (2) 応募資格

ア 昭和34年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 イ 下記のいずれかを満たす人

- ・身体障害者手帳(身体障害者福祉法第15条)の交付を受けている人
- ・都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人
- ・精神障害者保健福祉手帳(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条)の 交付を受けている人
- ※応募資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。
- ※上記にかかわらず、次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ①地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなく なるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ②平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人 (心神耗弱を原因とする人以外)
- 2 採用までの流れ
 - (1) 応募
 - (2) 総務課から面接選考の御案内
 - (3) 面接選考
 - (4) 採用決定通知
 - (5) 配属先から御連絡
 - (6) 勤務開始(令和6年4月1日)

3 合否通知

選考後、文書にて合否の結果を通知します。詳細については、勤務開始日までに配属先より連絡します。

- 4 給与·勤務条件等
 - (1) 給料※ 時給985円~ ※基本給の額は、給与改定を受けて変更されることがあります。
 - (2) 手当等 期末手当、通勤手当等
 - (3) 勤務日 週4日又は週5日
 - (4) 勤務時間 6時間~7時間
 - (5) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)
 - (6) 休暇 年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇など
 - (7) 勤務地 美郷町役場、各支所等
 - (8) 業務内容例 簡易な電話対応・窓口対応業務 郵便物等の仕分け・収受業務 書類のファイリング整理・配布・廃棄業務 支払い関係書類の作成業務 パソコンによるデータ入力業務 その他、一般事務補助業務等
 - ※業務内容は、障害特性等に応じて決定します。
 - (9) 福利厚生 健康保険(共済短期)、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等
 - (10) 試用期間 1か月
- 5 申込手続き
 - (1) 申込用紙請求先等
 - ア 申込用紙の交付場所 美郷町役場総務課及び各地域課
 - イ ダウンロード 美郷町ホームページから申込用紙をダウンロードすることが できます。
 - ウ 郵便による申込用紙の請求方法 美郷町役場総務課 〒883-1101 宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代1番地 封筒の表に「受験申込請求」と朱書きし、切手を貼った宛先明記の返信用封筒 を必ず同封し、美郷町役場総務課に請求してください。

なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

(2) 申込用紙の提出先 美郷町役場 総務課 〒883-1101 宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代1番地

(3) 受付期間

令和5年10月2日(月)~10月20日(金) 8時30分から17時15分まで(土曜・日曜を除く。) 郵送の場合は10月21日(土)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 申込後の流れ

令和5年10月31 日までに、面接選考の連絡をします。 10月末日までに連絡がない場合は、必ずお問い合わせください。

(5) 問い合わせ先

美郷町役場総務課 電話 0982-66-3601

(6) その他

ア この選考において提出された書類は、採用選考及び採用手続きに使用します。 また、提出書類は返却しません。

- イ 受験に際して町が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外 の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として 使用します。
- ウ 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の方は採用されま せん。